

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年6月20日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第27号議案 一宮市学校給食審議会委員の委嘱について

第28号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

高橋教育長 土川委員 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育部長 森教育部次長 平野総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
上村生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、6月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を五藤委員と浅井委員のお二人にお願いいたします。それでは、5月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、5月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第27号議案 一宮市学校給食審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

浅井学校給食課長

第27号議案 一宮市学校給食審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、選出団体の役員改選のため、一宮市学校給食審議会設置要綱第2条及び第3条の規定により、本案を提出するものです。（別紙案に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第27号議案 一宮市学校給食審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして第28号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

受付番号第21号について後援内容説明。

上村生涯学習課長

受付番号第16号、17号及び20号について後援内容説明。

委員

学校教育課の受付番号第21号について、職業体験ができる事業は子どもたちの視野が広がり素晴らしいと思います。そのうえで、内容について確認させてください。小中高校生を対象に開催される事業で、「進路を悩んでいる小中学生に向けて」とありますが、小中学生は進路を悩む時期といえるのでしょうか。

櫻井学校教育課長

議案に記載している内容は、申請者から提出された申請書等の記載をもとにしています。中学生は進路選択をする中で悩みを持つ生徒もいるため適切な表現であると考えています。小学生についてはご指摘のとおり、進路を悩む時期というよりは、進路について好奇心を高める時期であると考えています。

委員

県内の他自治体にも幅広く後援名義申請をしていると説明がありましたが、1か所の会場で80名での実施となると、枠に対して参加希望者が多数になる可能性が高いように思います。希望者多数の場合はどうなるのでしょうか。

櫻井学校教育課長

本事業は関東での実績はあるものの県内では初めて実施することもあり、参加希望者はあまり多くないことを想定しているようです。

委員

小中学生への広報計画はいかがでしょうか。

櫻井学校教育課長

市内の美容室にチラシを設置すると聞いています。

委員

美容室にチラシを設置するのみであると、特定の方の目に触れるだけであるように思います。後援事業は広く多くの方に知っていただくよう広報されるものと思っていますが、広報の仕方を実施団体に対して事務局が求めることはありますか。

櫻井学校教育課長

実施団体や提携団体のウェブサイト等で幅広く広報していくと聞いていますが、広報の仕方は実施団体で計画しており、事務局は承知していません。

委員

後援名義を許可する事業は、幅広い方を対象としている必要があると考えると、学校教育課の受付番号第21号の事業の広報の仕方にはやや疑問が残ります。

委員

後援名義が許可された事業は、教育的な意義が高いものであると一般には認知されます。そのため、営利を目的とした事業や勧誘を目的とし特定の層をターゲットとした事業が含まれていないかどうかは、慎重に議論を重ね公平性を保つ必要があると考えます。そのうえで、生涯学習課の受付番号第20号のように高い参加料が必要な事業に対して許可が適切であるかどうか判断に迷います。

高橋教育長

学校教育課の受付番号第21号については、事業自体はキャリア教育の推進に寄与する意義あるものであるため、広報の仕方を学校教育課から指導することとし後援名義の使用を許可するのはいかがでしょうか。

各委員

賛成いたします。

櫻井学校教育課長

広報の仕方について実施団体に指導してまいります。

高橋教育長

生涯学習課の受付番号第20号の参加料については事務局いかがでしょうか。

上村生涯学習課長

収支予算書を確認したところ、収益性は認められず、むしろマイナス収支であり受益者負担として適切な参加料であると判断しました。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第28号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用については、原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

野中教育部長

6月議会の報告

平野総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

令和4年度教育委員行政調査について

愛知県市町村教育委員会連合会第56回定期総会及び研修会について

櫻井学校教育課長

中学生未来リーダー育成塾について

浅井学校給食課長

一般財団法人一宮市学校給食会の経営状況の報告について

一般財団法人一宮市学校給食会における給食食材費の二重振込みについて

そ の 他

平野総務課長

7月・8月・9月・10月の定例教育委員会の日程について、総合教育会議の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員